

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品(製品)の名称	QMI バイオガードⅡ A剤	
会社名	株式会社ソヴリン	
住所	〒468-0052 愛知県名古屋市天白区井口一丁目601番地	
電話番号	052-802-6378	
FAX	052-805-0699	
作成日	2013年8月30日	
改訂日	2021年7月20日	
推奨用途及び使用上の制限	本製品の主な用途は自動車内の抗菌防臭加工剤である	

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分2
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分3
	急性毒性(経皮)	区分3
	急性毒性(吸入)	区分3
	皮膚腐食性/刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分1

上記で記載がない危険有害性は「分類できない」。

#### GHSラベル要素

##### 絵表示



#### 注意喚起語

#### 危険

#### 危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気  
飲み込むと有毒  
皮膚に接触すると有毒  
吸入すると有毒  
皮膚刺激  
重篤な眼の損傷  
臓器の障害(中枢神経系、視神経)(吸入ばく露)  
水生生物に非常に強い毒性  
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

#### 注意書き

##### 【安全対策】

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
容器を密閉しておくこと。

- 容器を接地しアースをとること。  
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器等を使用すること。  
火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する措置を講ずること。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
取扱い後は、手等をよく洗うこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
環境への放出を避けること。
- 【応急措置】**  
皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。衣類を水で洗うこと。  
火災の場合:消火するために適切な消火剤を使用すること。  
飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。  
口をすすぐこと。  
皮膚に付着した場合:多量の水と石鹼で洗うこと。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。  
汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。  
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
医師に連絡すること。  
皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。  
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していくこと。  
容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に連絡すること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。  
漏出物を回収すること。
- 【保管】**  
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。  
施錠して保管すること。
- 【廃棄】**  
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。  
内容物/容器を承認を受けている廃棄物処理施設に廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の區別 混合物

組成および含有量

化学名	濃度 wt%	CAS No.	化審法 No.	安衛法 No.	PRTR法 No.	毒劇法 No.
メタノール	50	67-56-1	2-201	(9)-560	非該当	非該当
オクタデシルアミノジメチルトリメキシ シリルプロピル アンモニウム クロライト	30～60	27668-52-6	2-2095	非該当	非該当	非該当
クロロプロピルトリメキシラン	1～10	2530-87-2	2-2079	非該当	非該当	非該当

化審法No.: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)官報公示整理番号

安衛法No.: 労働安全衛生法(安衛法)名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 政令番号

PRTR法No.: 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法) 政令番号

毒劇法No.: 毒物及び劇物取締法 政令番号

#### 4. 応急措置

##### 吸入した場合

呼吸が困難な場合には新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。必要に応じて酸素または人工呼吸。被災者が本物質を吸引した場合は口うつし人工呼吸を行ってはならない。一方弁を備えたポケットマスクまたはその他の適切な呼吸医療機器を用いて人工呼吸を誘発する。

直ちに医師に連絡すること。

##### 皮膚に付着した場合

直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。

多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

##### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

医師の手当、診断を受けること。

口をすすぐこと。

医師の指示がない限り、吐かせてはならない。

意識がないまたは痙攣している被災者の口から、物を絶対に与えない。

直ちに汚染された衣服を脱がせる。気分がすぐれないときは医療処置についてアドバイスを求める。(可能ならばラベルを見せる)

医療スタッフに物質が何であるかを伝え、自身の保護措置にも気をつけさせる。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

##### 飲み込んだ場合

火傷:直ちに水で洗い流す。洗いながら、火傷の部分に付着していない衣服を取り除く。救急車を呼ぶ。病院への搬送中も水洗いを続ける。

被災者の観察を続ける。症状は遅れて出てくることがある。

##### 応急措置をする者の保護

直ちに汚染された衣服を脱がせる。気分がすぐれないときは医療処置についてアドバイスを求める。(可能ならばラベルを見せる)

医療スタッフに物質が何であるかを伝え、自身の保護措置にも気をつけさせる。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

##### 医師に対する特別な注意事項

一般的な処置および症状にあわせた適切な治療を施す。

火傷:直ちに水で洗い流す。洗いながら、火傷の部分に付着していない衣服を取り除く。救急車を呼ぶ。病院への搬送中も水洗いを続ける。

被災者の観察を続ける。症状は遅れて出てくることがある。

---

#### 5. 火災時の措置

##### 適切な消火剤

噴霧水、耐アルコール泡、粉末消火剤、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)。

##### 使ってはならない消火剤

消火に水噴射をしない。火災を拡散することになる。

##### 特有の危険有害性

蒸気は、空気と混合し、爆発性混合物を生成することがある。

蒸気は発火点までかなりの距離を移動し、フラッシュオーバーすることがある。

火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。火災の際は健康に有害なガスが生成されることがある。

消火の際は、必ず適切な防護具(自給式呼吸器、防火服、ゴム長靴、その他保護具)を着用する。

火災や爆発の場合、フュームを吸入してはならない。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 環境中に放出してはならない。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
回収、中和	乾燥した土、砂あるいは不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。 少量の場合、パーミキュライト、砂、土等不燃材料に吸収させ、空容器に回収する。 後で廃棄処理する。
封じ込め、浄化の方法 及び機材	少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で覆い更にプラスチックシートで飛散を防止し、 雨に濡らさない。 大量の場合、水で湿らせ、防護囲いをし、後で廃棄処理する。
二次災害の防止策	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	自給式呼吸器、保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用。
安全取扱注意事項	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。可燃物から遠ざけること。
接触回避	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
保管	「10. 安定性及び反応性」を参照。
安全な保管条件	空容器は残留物を有する可能性がある。 直射日光を避け、暗所、室温で保管する。 光、熱源、発火源、引火性物質または可燃性物質から離れた場所に保管する。 直射日光が入らない、涼しく乾燥した場所に貯蔵すること。 容器を密閉して換気のよい場所で保管すること。 製品使用の容器に準ずる。 「10. 安定性及び反応性」を参照。
安全な容器包装材料	
混触危険物質	

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	200ppm メタノール
許容濃度	日本産業衛生学会。皮膚から吸収される可能性がある。 OEL-M:200ppm 8時間 OEL-M:260mg/m <sup>3</sup>
設備対策	防爆仕様の局所排気装置を設置する。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	有機蒸気呼吸缶付き化学用マスク。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	薬品ゴーグル及びフェースシールドを使用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な化学薬品性の衣服を着用する。不浸透性のエプロンの使用が望ましい。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色か薄黄色
臭い	溶剤臭
沸点又は初留点	
及び沸点範囲	64°Cより高い
可燃性	データなし
爆発下限界及び	
爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	11.1°C(密閉式)
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に可溶
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

---

## 10. 安定性及び反応性

反応性	通常の取扱いにおいては安定である。
化学的安定性	通常の取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	通常の条件では危険有害な反応は起こらない。
避けるべき条件	裸火及びスパーク発生装置から遠ざける。
混触危険物質	強酸化剤。水、湿気。硬化剤。アニオン性界面活性剤。
危険有害な分解生成物	通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

## 11. 有害性情報

急性毒性	蒸気 LC50 >81.9mg/l ラット 経口 LD50 12.27g/kg ラット 経皮 LD50 >7.95g/kg うさぎ
皮膚腐食性/刺激性	皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	重篤な眼の損傷
呼吸器感作性	
又は皮膚感作性	感作性なし
生殖細胞変異原性	変異原性なし
発がん性	分類できない
生殖毒性	生殖毒性なし
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	吸入すると臓器(中枢神経系、視神経)の障害
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	製品としてデータなし
誤えん有害性	製品としてデータなし

## 12. 環境影響情報

生態毒性	甲殻類(ミジンコ/48時間) LC50 0.6.-0.85 ppm、48hours 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
残留性・分解性	製品としてデータなし
生体蓄積性	製品としてデータなし
土壤中の移動性	製品としてデータなし
オゾン層への有害性	製品としてデータなし

## 13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
すべての廃棄物の性状の確定及び法令への適応は廃棄物発生事業者の責任に帰する。本品製造者 の責任は本品を使用又は取扱う如何なる第三者の管理業務又は製造工程にも及ぶものではない。本項に示す情報は「2. 危険有害性の要約」にて特定した性状(成分等)で出荷された製品に対してのみ適用される。

残余廃棄物	処理等を外部の業者に委託する場合は、関係法令を順守し、都道府県の認可を受けた処理業者に危険性・有害性を十分告知の上、処理を依頼する。 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器および包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

※必ず当該地域の廃棄規制をご確認ください。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

海上輸送	IMDGの規制に従う
航空輸送	ICAO/IATAの規制に従う
国連番号	1230
輸送品名	Methanol Solution
クラス	3, 6.1
容器等級	II
海洋汚染物質	該当

### 国内規制

陸上規制情報	労働安全衛生法、消防法等に定められている輸送方法に従う。
海上規制情報	船舶安全法に定められている輸送方法に従う。
航空規制情報	航空法に定められている輸送方法に従う。
特別安全対策	容器の破損、漏れが無いことを確かめ、衝撃・転倒、落下・破損の無いように積込み、荷崩れ防止を確実に行う。
緊急時応急措置指針番号	131

## 15. 適用法令

### 該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

PRTR法	非該当
化審法	優先評価化学物質 該当(90 メタノール)
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 該当 (別表9の560 メタノール) 有機溶剤中毒予防規則 第二種有機溶剤等 該当(メタノール)
毒物及び劇物取締法	非該当
消防法	第4類第1石油類(水溶性)危険等級 II(400L)
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16項

## 16. その他の情報

主な引用文献	原料メーカーのMSDS及びSDS 溶剤便覧 等
--------	----------------------------

ここに記載された危険性・有害性の情報は現時点での入手できた資料や情報に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。化学物質の有害性には、予見できないこともあります。取扱いには細心の注意を払って下さい。記載事項は、通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。また、この情報は新しい知見および試験等により改正されることがあります。本データシートは、日本国内法令・日本化学会のSDS作成指針に従って作成しており、日本国外での使用や輸送を想定したものではありませんのでご注意下さい。